

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型事業所としてのケア理念を作り上げ、ホール・ユニットに掲示し、全職員が理解して介護に反映させている。「毎日が笑顔あふれるマイホーム」とし、毎日出勤者全員で唱和している。	全職員に配布されている「経営方針書」の重要部分を毎朝の朝礼時に唱和し、支援の心得として日々の業務に取り組んでいる。合わせて職員が意見を出し合い決めた今年度のホーム独自の「ケア理念」をキッチンの上部に掲示し共有と実践に繋げている。家族に対しては法人理念や独自ケア理念のについて利用契約時に説明している。職員は理念の意味を理解し日々の業務に取り組んでいるが、気づいたことは職員同士声を掛け合うようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、会費を納め、回覧板も回して頂いている。年2回の地区清掃やお茶のみサロンに参加させて頂いている。夏休みに時期にはラジ体操を子供たちと行ったり、敬老祭には犀陵中学の合唱部の生徒に訪して頂いた。	法人として区費を納め、回覧板や運営推進会議で情報を得て参加出来る行事には参加し地域の一員として活動している。年2回の地域の清掃活動には職員が参加し、毎月公民館で開かれる「お茶のみサロン」にも利用者が参加して地域の皆様との交流を深めている。合わせて文化祭には利用者の作品を出品するとともに、見学に出掛けている。また、区の公民館での会合の際には当ホームの駐車場を提供し喜ばれている。更に、近くの保育園の園児の来訪があり「遊戯」や「スキニップ」で笑顔のひと時を過ごしている。合わせて中学生のサマーチャレンジや短大生の職場実習の受け入れも引き続き行われ交流の時を持っている。また、あんしん(介護)相談員が通常の来訪以外に毎月来訪し、「歌」や「紙芝居」を披露し利用者も楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、認知症や介護保険制度、各種サービスの内容等について説明や話し合いを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度開催している。正副区長、民生委員、市介護保険課、包括支援センター、ご家族様代表に参加頂き、運営報告の他に意見交換が出来ている。	家族代表、あんしん相談員、区長、副区長、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、民生児童委員、ホーム職員の出席で併設小規模多機能型居宅介護と合同で2ヶ月に1回開催している。利用状況の報告、行事計画・行事報告、ヒヤリハット報告、事故報告、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。運営推進会議を通じ地域との連携を深め行事にも参加している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護認定更新時の申請代行や調査時の立会い、介護事故報告書の提出、運営推進会議での運営報告、あんしん相談員の訪問。	市高齢者活躍支援課には様々な事柄について相談している。あんしん相談員の来訪が月1回あり利用者や親しく懇談され終了後には気づいた事柄について細かく報告がある。また、運営推進会議や行事にも参加され、他の日にもボランティアとして来訪し利用者や関わっている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し行っている。	

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	カンファレンスや勉強会等で学び、意識の共有をしている。施錠については、夜間のみ防犯上玄関の施錠をしている。	ホームの方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は日中開錠されており出入りをセンサー音で知らせるようになっている。外出傾向の強い利用者があるが、話を聞き、家族に連絡を取り電話で話をしたり、外を散歩し対応している。特にスピーチロックには気配りをしている。また、転倒危惧のある利用者があるが、家族と相談して足元センサーを使用している。年2回の身体拘束研修会に合わせ3ヶ月に1回開かれる身体拘束適正化委員会で意識を高め取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員採用時の研修内容として盛り込み、また年間研修でも取り上げ、虐待にあたる行為について確認をしている。職員自身が言葉の強さ等を感じた際には、職員同士交代等の対応をしている。隠すことはせず、感じた事を職員間で話し合いオープン化している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を行い、具体例を挙げ、職員の理解が深めるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前面接での説明と、入居日には時間に余裕を持って入居していただき、時間を掛けて説明するようにしている。普段の面会の際にも、ご家族様とのコミュニケーションを心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様との日常会話や様子、つぶやきの中から埋もれた思いを拾い上げ、更に記録に残す事で職員間で共有するよう努めている。毎月発行している「いなば陽だまり便り」で様子を伝えている。	自分での意思表示が難しい利用者があるが問い掛けに対する表状や反応を見て要望を受け止めるようにしている。家族の来訪は週1・2回～月1回位の状況で来訪の際には日々の状況を細かくお話ししている。家族会は敬老会に合わせ年1回行い、状況報告、意見交換等を行っている。また、8月に行う夏祭りにも多数の家族の来訪があり、ダンス、スイカ割り、出店等を利用者と共に楽しませている。ホームの生活の様子は毎月「いなば陽だまりだより」でお知らせし、合わせて利用者個々の生活状況は担当職員より手書きのお便りでお知らせして家族からも喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年に一度の個人面談を実施(人事考課制度)。他、普段のコミュニケーションの中で、職員の気持ちを可能な限り汲み、とにかく話を聞く事に重点を置き全ての相談を受けている。職員からの相談は、重要事項と捉えている。	月1回全体会議を実施し、本社会議の報告、行事連絡、各種研修等を行い支援に役立てている。ユニット会議では利用者一人ひとりのケアの確認を行っている。キャリアパス制度があり年間の目標を定め自己評価を行い、半年毎に管理者による個人面談も行い、業務内容の話し合いに合わせ意思疎通を図っている。また、本部からのチェックシートを用い職員のストレスチェックも実施されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の努力などは、賞与への反映など配慮がなされている。普段から、褒める事に重点を置きモチベーションアップへとつなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパス制度に力を注いでおり、資格取得の奨励や、本社研修の実施、他研修への参加等スキルアップのために努力はしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ある程度自主性に委ねられている感はあるが、研修、講演会、勉強会等への参加について理解はある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ずご本人と面談をし、入居に関しての不安・心配、入居後の生活に関する希望などについて伺っている。入居後は特に職員が関係を密にとるようにし、ご本人の戸惑いや不安を軽減するよう職員間で話し合い努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接では、これまでのご家族の戸惑いやご苦労に対して、耳を傾け共感するよう心掛けている。その上で、入居後の望む生活についてできる限り聞き出すようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは、ご本人・ご家族様の思いを受け止めた上で、別の選択肢が考えられる場合は情報提供や紹介等をさせていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中でできる事を続けて頂けるよう努めている。職員が知らない事を教わる事も多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の利用者様への思いを共有するよう努めている。毎月、担当職員の自筆で生活状況報告を届けており、ご家族様との関係が希薄にならないように努めている。対応の仕方についても、ご家族との連絡を密にして、より良い方向へ向かう様努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会には規制を設けず、自由に出入りしていただいている。また、利用者様からの希望があったり、職員からお誘いしたりして個別に出かける機会を持つようにしている。	併設の小規模多機能型居宅介護の方と交流されている利用者があり、本や手紙のやり取りをされている方もいる。また、馴染みの美容院に家族と出かける方や近くの馴染みのドラッグストアや洋品店にお菓子や洋服を買いに出かける方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の個性や性格、認知症状の特性等に配慮し、小集団でのレクや会話の場の設定、利用者様が自由に交流、使用できる場の設定などを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される際、いつでも気軽に立ち寄ってくださいとお伝えした。積極的な働きかけはしていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、表情・言葉・動作・しぐさ、家族の情報から思いや意向の把握に努めている。把握した思い・希望・意向を共有している。	日々の暮らしの中での情報を職員が共有し、出来るだけ希望に沿えるよう取り組んでいる。食事の希望に沿い「回転すし」にお連れしたり、おやつ時の「お菓子」「飲み物」等好みに合わせ何種類かを提案して選んで頂くようにしている。ユニット会議の席上、家族からお聞きした情報に合わせ日々の「つぶやき」等を検討し、タブレットに情報を纏め利用者一人ひとりの意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から情報を得てケアに繋げ、更にアセスメントを行いカンファレンスで検討している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人一人の生活のリズムを把握し、出来るだけ利用者様の望むリズムで生活できるよう支援している。また、様々な生活場面で「出来る事」探しに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から、ご家族様とのコミュニケーションを大切にし、情報や思いを聞くように心がけていると共に、ユニット毎のチーム全員が、情報や利用者様の言葉、思いを共有し同じ思いでケアにあたるようにしている。	職員は1~2名の利用者を担当し居室管理、備品の補充、家族対応等をしている。モニタリングはユニット会議で随時行い、家族の希望は面会時と電話でお聞きし、計画作成担当者と担当職員がプラン作成を行っている。基本的には1年間でのプラン見直しを行っているが、状況に変化が見られた時には随時の見直しを行い、利用者一人ひとりに合ったケアに繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	体調や身体状況を把握するためのデータの記録の他に、日々の様子や変化等を記録するタブレット、またユニット毎の申し送りノート等活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人の生活がホームの中だけで完結しないように柔軟な思考を心がけている。限られた職員体制で限界もあるが、柔軟性、多様性を大事にしている。		

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館活動を初め、折々の地区行事や学校行事などにお誘いいただいでおり、個々の入居者様と個別に地区の方が顔見知りになるケースも出てきている。まだまだ不十分ではあるが、買物や外食など、社会との繋がりも大事にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近所の内科開業医を主治医としている方がほとんどであり、看護職員を窓口として日常的に十分な連携が取れている。看取りを見据えて、ご家族の希望に応じその時に備えた主治医変更を行ったり、他科受診も必要に応じて行っている。	入居前からのかかりつけ医利用の方が若干名おり家族と職員が受診対応している。他の多くの利用者はホーム協力医の週1回の往診で対応している。看護職員が1名おり日々の健康管理に合わせ、協力医と利用者一人ひとりの状況について連絡を取り合い万全な医療体制を整えている。歯科については必要に応じ協力歯科への受診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、利用者様の日常の健康管理、主治医との連携、専門科への受診、看護職員との連携等を密に行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	基本的には主治医の紹介状を持参することになっているが、夜間や、緊急の場合は同行した職員が、病院に対し情報提供を行っている。入院中も職員が交代でお見舞いに行き、退院後の生活に必要な情報収集に努め、退院時は家族も参加した退院カンファの開催や情報書をいただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に基本的な指針を記載しているが、具体的にはその段階が現実になった時点で、個々にご家族との話し合いでケースに応じた対応をしている。ホームで出来ること、出来ないことをはっきり伝えた上で、ご家族の判断に応じていくため、必要時に話し合いを重ねる。	重度化に対する指針があり、利用契約時に重要事項として説明し同意を頂いている。終末期に到った時には家族、医師、ホーム職員で話し合い、家族の希望をお聞きして医師と連携の上、常駐看護職員の出来る範囲の中での看取り支援に取り組んでいる。この1年間に3名の看取りを行い家族からは感謝の言葉を頂いている。職員に対しては看護職員が中心となり新しい対応について話し合いの場を設け気持ちを一つにして支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、定期的に研修を行っているが、看護師頼りの傾向が強かったり、職員の入れ替わりもあり、十分な実践力があるかは不安もある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度地域の避難訓練に職員数名参加させて貰い、ホームの活用方法等も含め今後の検討課題としている。台風被害や地震などに備え、具体的な災害に対する計画の必要性は感じている。	年2回5月と10月に消防署に連絡の上、併設小規模多機能型居宅介護と合同で利用者参加の下防災訓練を行っている。消火訓練、通報訓練、利用者全員外へ移動しての避難訓練を実施している。また、9月に公民館で行われる地域の防災訓練にも参加しAEDの使用訓練も受けている。	夜間を想定した緊急連絡網の実施訓練や水害想定避難訓練等を充実すると共に、災害時の食料、介護用品、また、停電などに備えた備品の充実を図ることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別対応、個別ケアに努めており、全ての利用者様に対し、プライドや人格、一人の人としての尊厳を損なわない対応を徹底している。	言葉遣いには特に気配りし、忙しい時こそ気をつけてゆとりある仕事に心掛け、職員同士注意しあいスピーチロックに繋がるような言葉を使わないように心掛けている。入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを忘れないようにしている。年間研修の中で接遇等の研修も行い意識を高め取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は出来るだけ利用様との会話を心がけ、思いや希望の把握に努めており、ちょっとした言葉や表情を大事にしている。生活主体として一人一人の気持ちに寄り添い、自主性を引き出すよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日希望を聞くことはしていないが、自然とその人なりの生活のペースが出来ており、必要に応じて職員が介在するようになっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毛染め、パーマの希望は近くの美容室に出向いている。化粧品類もご家族にお願いしたり、買物の支援をし入居前の習慣が維持できるよう支援している。TPOに応じた服装や身だしなみをアドバイスしたり支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様が得意とする調理は積極的に手伝っていただいている。配膳、下膳も自然と役割分担が出来ており、職員が手を出しすぎないようにしている。季節を大事にした食材や行事食の提供、変化のある食事提供に。	介助が必要な方が若干名いるが、他の多くの方は自力で食事が出来る状況である。献立は配食会社の食材を使い、2名いる調理職員が昼食、夕食を作りお出ししている。また、行事や季節に合わせた料理をお出しし喜ばれている。年数回は少人数に分かれファミレス等に出掛け外食も楽しんでいる。利用者のうち可能な方には配膳、下膳等のお手伝いをしていただいている。また、時折、調理レクを行い、「焼きそば」「餃子」「お稲荷さん」「お好み焼き」等を作って楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が食事を一緒に取っているため、体調やその日の状態、食材等に応じて、食べやすく十分な栄養が確保できるよう柔軟に対応している。嗜好や調理法の変更も臨機応変に出来る。お茶は常時用意されており、時間を決めず提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性については職員は理解しており、居室のほかに食堂の洗面所にも個々の歯ブラシコップ等を用意している。必要な方への介助は行っているが、自主的に行っている方の確認など十分に出来ているとはいえない部分もある。		

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に全面的に介助を要する入居者様も、日中に関しては全てWCでの排泄を実施しており、排泄チェック表を用いて、パターンにあった排泄を心がけている。	見守りを必要とするが自立されている方が三分の二ほどおり、一部介助の方と全介助の方が三分の一という状況である。排泄チェック表を用いパターンを把握し、起床時、食前食後、就寝時等の定時と個々のパターンに合わせたトイレ誘導を行いトイレでの排泄に繋げている。リハビリパンツ、パット使用の方が多く、夜間のみポータブルトイレ使用の方が三分の一ほどいる。適切な排泄介助と排泄用品の一括購入で費用削減にも繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活上の行動も、便秘に起因することもあることを職員は理解しており、排便チェック表を使用して、その方のリズムにあった排便を促す努力をしている。必要に応じ主治医による下剤の処方も受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は目安として決めているが、その日の体調や希望に応じて柔軟な対応をしている。一人でゆっくり入りたい方は、殆ど職員が介入しない対応としている。	ほとんどの利用者が介助が必要な状況で二人介助の方も三分の一弱いる。また、家族が入浴介助に来られる方もいる。基本的には週2回の入浴を行っている。拒否される方がいるが誘い方に工夫し対応している。また、浴室の壁にウォールステッカーを使用し、窓からの景色として定期的に変えて入浴気分を高めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活パターンや習慣を尊重し、睡眠時間や場所も柔軟に対応している。室温や寝具、照明なども同様に一樣な対応はしていない。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧を確認し、禁忌やリスクを把握するようにしている。薬局で必要事項を印字した一包化お願いし、内服時の確認も声だし等により誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の好み、趣味、能力などを把握し、それぞれが楽しく、穏やかに、生きがいを持って生活できるように「材料」を提供できるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日タイムリーにご希望に応じることは難しいこともあるが、希望がある場合は近日のうちに実現するようにしている。近隣の散歩などは職員が付き添い短時間でも出るようにしている。県外や温泉へも可能な限り対応させてもらっている。	外出時、自力歩行の方が半数おり、歩行器使用の方が若干名、車いす使用の方が半数弱という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したりベランダに出て外気浴を楽しんでいる。合わせて希望があれば買い物にお連れしたりもしている。年間の行事計画があり、お花見で須坂の臥竜公園に出掛けたり、年数回は少人数に分かれお出掛けツアーを企画し、ドライブも兼ね好きな所で外食もしている。	

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常的に必要な額を一括管理し、必要及び希望に応じて使用してもらっている。月1回ご家族に使用状況を報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のご希望があればいつでも自由に使っていたり、家族・親族・知人からの電話なども掛かってきた時は子機で取り次ぎ自由にお話いただいている。手紙、はがきも希望があれば投函など積極的に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	会社全体の文化として環境整備には特に力を入れており、それに加え、暖かな家庭的雰囲気が作れるよう、装飾や掲示などを工夫している。	広々とした敷地内には広い駐車場があり、夏休みのラジオ体操や公民館の駐車場としても使用していたり、地域住民にも親しまれている。日当たりの良いベランダは十分な広さが確保され、歩いたりベンチに腰掛け外気浴を楽しむスペースとなっている。ユニット毎に談話スペースが設けられ家族の来訪時や利用者同士の懇談の場として使用されている。また、共用部分の壁には利用者の日々の様子を映した写真や利用者の作品が飾られ生活の様子を窺うことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	なるべく多くの「たまり場」を作るよう努め、職員が介在しなくても自主的に過ごせたり、職員と一緒に過ごせたり、一人一人が求める場を意識的に作るように心がけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく多くの「たまり場」を作るよう努め、職員が介在しなくても自主的に過ごせたり、職員と一緒に過ごせたり、一人一人が求める場を意識的に作るように心がけている。	整理整頓が行き届き綺麗な居室には大きなクローゼットが設けられ暮らし易い造りとなっている。開設以来の利用者も数名おり、イス、テーブル、テレビ、ダンス、衣装ケース等で思い通りの居室が作られている。中にはポットが準備されお茶を入れて利用者同士の交流を楽しまれる方もいる。また、居室一杯に家族の写真や自分が作った作品が置かれ、自由な日々を送っている様子が窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室からデッキの出入りを自由にし、できる方に洗濯物を干していただく、食事の配膳、下膳を自力でいただく工夫等「できること」「わかること」を安易に代行せず、自分の力を発揮していただけるよう努めている。		